

令和8年第3回真岡市教育委員会 会議録

1. 招集日時

令和8年3月4日（水） 午前10時00分

2. 場所

教育委員室

3. 出席委員の氏名

(1) 教育委員会教育長	山 中 孝 雄
(2) 教育委員会委員	小 倉 淳 子
(3) 教育委員会委員	横 山 剛 史
(4) 教育委員会委員	伊 澤 学
(5) 教育委員会委員	星 野 美 智 子

4. 委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名

(1) 教育次長	古 澤 博 之
(2) 学校教育課長	鶴 見 幸 代
(3) 学校管理課長兼 学校給食センター所長	藤 澤 修 一
(4) 生涯学習課長	細 谷 亘
(5) 文化課長	高 崎 義 之
(6) スポーツ振興課長	上 野 努
(7) 学校教育課総務係長	篠 崎 容 子
(8) 学校教育課教育政策係長	大 関 美 穂
(9) 学校教育課指導係長	吉 羽 敏 昭
(10) 学校教育課指導係副主幹	都 地 裕 一

5. 会議録の作成に当たった者

学校教育課総務係長 篠 崎 容 子

6. 令和8年第3回真岡市教育委員会会議録署名人として指名を受けた委員

星 野 美 智 子 委員

7. 開会時間 午前9時55分

8. 令和8年第2回真岡市教育委員会会議録の承認

篠崎学校教育課総務係長が、会議録案を事前に送付した旨を説明し、審議の結果、原案のとおり承認された。

9. 教育長等の事務報告

古澤教育次長より、真岡市教育委員会教育長等の事務報告を行った。

10. 議案

議案第5号「真岡市視聴覚教材及び視聴覚機材貸出規則の廃止について」

細谷生涯学習課長より、昭和48年から芳賀地区広域行政事務組合教育委員会にて

貸出業務を開始した、16 ミリ映写機やフィルム、ビデオテープ、DVD 等の視聴覚教材については、同教育委員会の解散に伴い、平成 28 年からは機材等の所有は市教委に、保管及び貸出業務は芳賀地区広域行政事務組合に移管され、現在まで貸出業務が継続されているが、同組合より、令和 9 年度に真岡市総合福祉保健センターへ移転することに伴い、機材等の保管場所の確保ができず貸出業務の継続が困難になる旨の申し出があった。そのため、資料や機材の老朽化等の状況を総合的に勘案した結果、今年度末で貸出を終了することとし、交通安全教育関係の教材の一部は市のくらし安全課へ、また人権教育関係の教材の一部は monaca へ移管する旨説明し、審議となった。

審議の結果、原案のとおり承認された。

議案第 6 号「真岡市学校運営協議会規則の一部改正について」

大関教育政策係長より、令和 8 年 4 月 1 日に、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部が改正されることにより、教育委員会が学校における働き方改革の一層の推進のため、業務量管理、健康確保措置実施計画を策定、公表することが義務化されること、また、この法律の施行に伴い、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正となり、学校長が学校運営協議会において毎年学校運営協議会委員から承認を得ている、学校運営に関する基本的な方針に業務量管理、健康確保措置の実施に関する事項が追加されたことから、本市の学校運営協議会規則について改正する旨説明し、審議となった。

審議の結果、原案のとおり承認された。

議案第 7 号「真岡市学校給食費管理規則の制定について」

藤澤学校管理課長より、学校給食費は、今年度まで市内の小・中学校の PTA 会長及び学校長で構成される真岡市立学校給食運営委員会において管理していたが、令和 8 年度より、学校給食に係る費用を市の一般会計の歳入歳出予算に計上する公会計化を実施すること、それにあたり、学校給食費管理規則を制定し、学校給食の対象者、学校給食費の徴収や減免手続き等、学校給食費の管理に関して必要な事項を定める旨説明。また、令和 8 年度の学校給食費については無償化されるため、児童生徒からの徴収は行わない旨説明し、審議となった。

審議の結果、原案のとおり承認された。

議案第 8 号「真岡市総合運動公園の設置、管理及び使用条例施行規則の制定について」

上野スポーツ振興課長より、令和 7 年 8 月に制定した真岡市総合運動公園の設置及び管理条例の施行について、必要な事項を定めるためこの規則を制定するものであり、指定管理者制度の導入及び施設予約システムの運用を踏まえたものとなっていること、また、指定管理者の候補者である株式会社フクシ・エンタープライズから、休館日等について毎週月曜日から毎月第 1 月曜日に変更したいことや、夏のテニスコートにおける早朝サマータイムの設定、子供広場における幼児用プールの設置等、様々な提案がされている旨説明し、審議となった。

審議の結果、原案のとおり承認された。

議案第 9 号「真岡市総合体育館等の設置、管理及び使用条例施行規則等の一部改正について」

上野スポーツ振興課長より、「真岡市総合体育館等の設置、管理及び使用条例施行規則」「真岡市立小・中学校の施設開放に関する管理及び使用条例施行規則」「真岡市運動場設置、管理及び使用条例施行規則」「真岡市地域体育館の設置、管理及び使用条例施行規則」の 4 つの規則について、施設予約システムの導入に伴う予約

手続き及び申請書様式の変更をすること、また、規則に定められていなかった既存のルールを整理し明確化することで、より適正な施設管理を目指すことを説明した。その例として、体育館等の予約は通常2か月前から受付するところを、現状に合わせて、市民は3か月前から予約可能とすることを追加すること、その他の改正点として4規則ともオンライン予約を想定した手続きの見直しや書式の変更があるが窓口での受付も継続することを説明した。また、学校施設の開放に係る規則と地域体育館に係る規則については、スマートロックシステムの導入に伴い管理指導員を廃止する旨説明し、審議となった。

審議の結果、原案のとおり承認された。

議案第10号「真岡市小・中学校適正規模等検討委員会設置要綱の制定について」

藤澤学校管理課長より、学校適正配置事業の推進にあたり学校の適正規模等について検討するため要綱を制定すること、検討委員会は小・中学校の保護者や自治会の代表者、学校、学識経験者で組織し、学校適正規模や適正配置について協議し、教育委員会に提言いただくことを説明した。

続いて昨年対象地区で開催した地区懇談会の結果については、大内地区は保護者、区長共に早急に統合を進めてほしいという意見が、一部の保護者からは中学校区を含めて長期的な計画を策定する必要がある、また、区長からは子育ての当事者である保護者の意見をよく聞いてほしい等の意見があったこと、また、山前地区においては、山前小学校区では意見はほとんどなかったが、西田井小学校区では小規模校であることを生かして今のままでできるだけ維持してほしいとの意見が強く出て、2つの小学校区での意識の違いが大きかったこと、さらに二宮地区においては、長沼を含めたすべての地区において、保護者、区長共に学校適正化の必要性を感じており、前回統廃合を経験した区長からは、保護者の負担を減らすためにできるだけスピード感をもって短期間で進めた方がよいとの意見や、物部地区の保護者からは、今の規模のままであれば存続できるのではないかと、また、統合する場合は隣接する山前地区との統合の可能性についても質問があった旨説明した。

次に、令和8年度から策定する学校適正化配置計画について検討体制と計画策定のフローについて説明した。来年度当初に、小・中学校の保護者に加え未就学児の保護者を対象とした保護者アンケートを実施すること、そのアンケート結果をまとめて学校適正規模検討委員会において学校の適正規模や手法等について提言をいただくこと、その提言を踏まえて教育委員会で計画案を策定し、学区審議会を経て地域説明会とパブリックコメントを行って計画を策定する旨説明し、審議となった。

審議の結果、原案のとおり承認された。

議案第11号「真岡市要保護及び準要保護就学援助費交付要綱の一部改正について」

藤澤学校管理課長より、本市では学校教育法第19条の規定に基づき経済的な理由によって就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して給食費や学用品等を援助していること、また外国から帰国・来日した児童生徒が日本語能力の不足により学校生活への適応に時間が要すると判断した場合、本来の学齢より下の学年に編入する下学年措置を実施しているが、現在就学援助を受けており、下学年措置で1学年下の学年に編入されている15歳の中学2年生の生徒について、来年度は16歳になり、現行の要綱では就学援助の対象外となってしまうことから、要綱の一部改正を行い、引き続き下学年措置による学齢超過者への就学援助を行う旨説明し、審議となった。

審議の結果、原案のとおり承認された。

議案第12号「令和7年度真岡市一般会計補正予算について」

高崎文化課長より、久保講堂の消火栓ポンプについて、老朽化による水漏れ発生に

より、今年度3月までの工事を予定していたが、製品の在庫がなく受注生産となることから納期が大幅に遅れることが判明し、年度内の工事完了が見込めない状況であるため、令和7年度補正予算として、消火栓ポンプの更新工事費672万1,000円を令和8年度の繰越明許費に計上すること、また、工事の完成は今年の8月頃となる見込みである旨説明し、審議となった。

審議の結果、原案のとおり承認された。

続いて藤澤学校管理課長より、学校体育館空調設備整備事業について、中学校全9校及び真岡小学校の計10校において、令和8年度当初予算に計上していたが、文部科学省より2月24日付で今年度の国の補正予算として国庫補助の内示を受けたため、小学校工事請負費1億3,188万円と中学校工事請負費6億2,671万3,000円について、令和7年度補正予算として、現在開会中の市議会定例会に追加議案として提出する予定であること、また、あわせて、年度内に完了する見込みがないため、繰越申請及び令和8年度予算を減額する補正予算を提出する旨説明し、審議となった。

審議の結果、原案のとおり承認された。

議案第13号「真岡市少年指導員の委嘱について」

細谷生涯学習課長より、真岡市少年指導センター設置条例施行規則第5条の規定に基づき真岡市少年指導員を委嘱するものであり、令和8年3月31日に任期満了となることから27名の方を委嘱し、そのうち24名は再任、3名は新任であり、任期は令和8年4月1日から令和10年3月31日までの2年間である旨説明し、審議となった。

審議の結果、原案のとおり承認された。

議案第14号「真岡市文化財保護審議会委員の委嘱について」

高崎文化課長より、真岡市文化財保護条例施行規則第22条第2項の規定に基づき真岡市文化財保護審議会委員を委嘱するものであり、委嘱する5名の委員のうち4名は再任、1名は新任であり、任期は令和8年4月1日から令和10年3月31日までの2年間である旨説明し、審議となった。

審議の結果、原案のとおり承認された。

議案第15号「真岡市文化財調査員の委嘱について」

高崎文化課長より、真岡市文化財調査員設置規則第3条の規定に基づき真岡市文化財調査員を委嘱するものであり、委嘱する11名の調査員のうち10名は再任、1名は新任であり、任期は令和8年4月1日から令和10年3月31日までの2年間である旨説明し、審議となった。

審議の結果、原案のとおり承認された。

議案第16号「真岡市スポーツ推進委員の委嘱について」

上野スポーツ振興課長より、スポーツ基本法第32条第1項及び真岡市スポーツ推進委員に関する規則に基づきスポーツ推進委員を委嘱するものであり、委嘱する25名の委員のうち18名は再任、7名は新任であり、任期は令和8年4月1日から令和10年3月31日までの2年間である旨説明し、審議となった。

審議の結果、原案のとおり承認された。

11. 報告

報告第2号「令和8年第2回真岡市議会定例会質疑・一般質問について」

古澤教育次長より、質問の主旨とそれに対する答弁の概要を報告した。

報告第3号「真岡市小・中学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について」

都地副主幹より、令和8年4月1日に施行される、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律により、教育委員会が業務量管理、健康確保措置実施計画を策定、公表することが義務化されたことを受け、本市では働き方改革推進プランを再編し本計画を策定したこと、計画期間は令和8年度から令和12年度までの5年間であり、時間外在校等時間やワークライフバランス、働きがい等に関する数値目標の設定、実施する業務量管理・健康確保措置の内容等について説明した。

報告第4号「校内教育支援センターの設置及び支援員の配置について」

吉羽指導係長より、本市の不登校児童生徒の多くは中学生であること、特に新規に不登校になった生徒のうち、およそ半分は中学1年生であることから、令和8年度から市内全中学校に校内教育支援センター支援員を配置できるよう学校と連携を進めていること、想定人材として中学校の教員免許を有していることや勤務内容、勤務形態等について説明した。

報告第5号「令和8年度部活動地域展開の取組について」

大関教育政策係長より、令和8年度新規の地域クラブ実施種目や、令和8年度の部活動は継続したまま地域展開に向けた取組みをしていく部活動、また、新たな活動の取組みとして、Ene-I GP もてぎへの出場を目指して活動する中学生の募集について説明した。

12. その他

(1) 教職員の離任式及び辞令交付式等について

篠崎総務係長より、離任式及び辞令交付式の日時、開催場所等を説明した。

(2) 令和8年度関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会及び研修会（新潟大会）の参加について

篠崎総務係長より、総会及び研修会の概要について説明した。

(3) 令和8年5月の教育委員会について

篠崎総務係長より、令和8年5月の開催日程について、5月19日（火）午後2時から、または5月20日（水）午後2時からの2案を提案し、協議の結果、5月19日（火）午後2時に決定された。

13. 閉会時間 午前10時58分

以上のとおり会議の顛末を記載し、相違ないことを証するため署名する。

令和8年4月21日

教育長

教育委員